

ダイワ・ニッポン応援ファンド － 東海の匠 －

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／国内／株式
信託期間	5年間（2010年6月4日～2015年6月3日）
運用方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。）
運用方法	<p>①主として、愛知県、静岡県、岐阜県、三重県に本社を置いている企業の中から、製造業に属する企業の株式を中心に投資し、信託財産の成長をめざします。</p> <p>②株式ポートフォリオの構築にあたっては、時価総額、銘柄分散、市場流動性、投資リスク等を考慮して組入銘柄を選定し、各銘柄の組入比率（上限を設ける場合があります。）を決定します。</p> <p>③信託財産の純資産総額の20%程度を上限に、わが国の株価指数先物を買建てることができます。</p> <p>④現物株式と先物取引の建玉の時価総額の合計は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上に維持することを基本とします。</p> <p>⑤株式以外の資産への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。</p>
株式組入制限	無制限
分配方針	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とし、原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

運用報告書（全体版） 第9期

（決算日 2014年12月3日）

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「ダイワ・ニッポン応援ファンド－東海の匠－」は、このたび、第9期の決算を行ないました。

ここに、期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

お問い合わせ先（コールセンター）

TEL 0120-106212

（営業日の9：00～17：00）

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

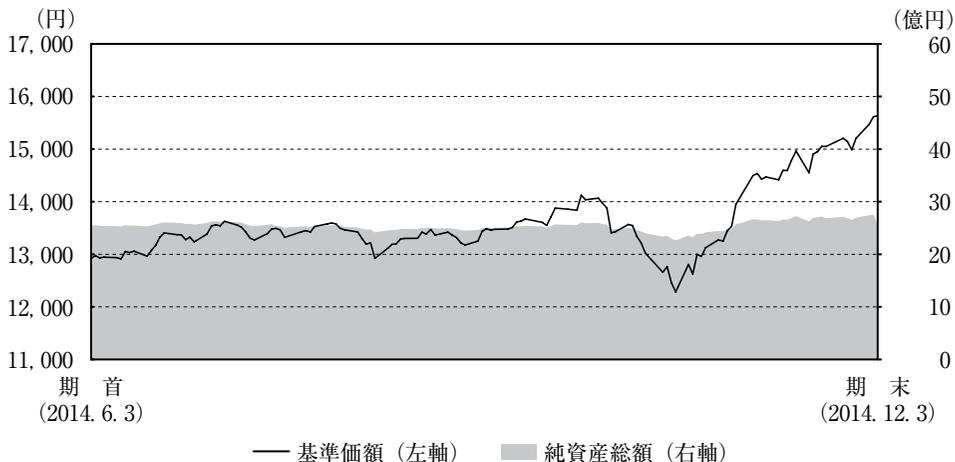
■最近5期の運用実績

決算期	基準価額			TOPIX		株式組入 比率	株式先物 比率	純資産 総額
	(分配落)	税金 分配 金	期 騰 落 中 率	(参考指数)	期 騰 落 中 率			
5 期末(2012年12月3日)	円 9,354	円 0	% 13.0	781.73	% 12.4	% 88.5	% 10.2	百万円 2,456
6 期末(2013年6月3日)	11,912	1,900	47.7	1,096.95	40.3	85.2	7.6	2,730
7 期末(2013年12月3日)	12,769	800	13.9	1,262.54	15.1	91.8	6.1	2,669
8 期末(2014年6月3日)	12,922	0	1.2	1,228.59	△ 2.7	93.8	5.3	2,546
9 期末(2014年12月3日)	14,536	1,100	21.0	1,429.75	16.4	95.7	2.2	2,563

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注2) 株式先物比率は買建比率－売建比率です。

■当期中の基準価額と市況の推移



(注) 上記グラフの期末基準価額は分配金込みです。

年 月 日	基 準 価 額		T O P I X		株 式 組 入 比 率	株 式 先 物 率 比
		騰 落 率	(参考指数)	騰 落 率		
	円	%		%	%	%
(期首) 2014年 6月3日	12,922	—	1,228.59	—	93.8	5.3
6月末	13,384	3.6	1,262.56	2.8	94.2	4.9
7月末	13,492	4.4	1,289.42	5.0	93.9	5.1
8月末	13,174	2.0	1,277.97	4.0	94.8	4.7
9月末	13,968	8.1	1,326.29	8.0	94.3	4.6
10月末	13,949	7.9	1,333.64	8.6	94.6	4.7
11月末	15,205	17.7	1,410.34	14.8	93.9	4.7
(期末) 2014年12月3日	15,636	21.0	1,429.75	16.4	95.7	2.2

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

《運用経過》

◆基準価額等の推移について

【基準価額・騰落率】

期首：12,922円 期末：14,536円（分配金1,100円） 騰落率：21.0%（分配金込み）

【基準価額の主な変動要因】

国内株式に投資した結果、国内株式の上昇が寄与し基準価額は値上がりしました。

◆投資環境について

国内株式市況は、期首より、米国経済の着実な回復や国内企業業績の改善、法人税率引下げ方針の決定、コーポレートガバナンス（企業統治）改革への期待、円安の進行などにより上昇しました。しかし、2014年9月下旬から10月中旬にかけては、世界経済の先行き不透明感の高まり、エボラ出血熱の感染拡大への懸念、2大臣辞任による国内政治不安などが重なり、株価は急速に下落しました。10月下旬以降は、良好な米国経済指標の発表や日銀による予想外の追加金融緩和、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）の国内株式運用比率の引上げ決定、円安・原油安の進行などを受け、株価は急速に上昇しました。

◆前期における「今後の運用方針」

・株式組入比率

株式組入比率は高位（90%程度以上）を維持する方針です。

・ポートフォリオ

当ファンドの投資方針に従い、東海4県に本社を置いている企業の株式に投資を行っていく方針です。

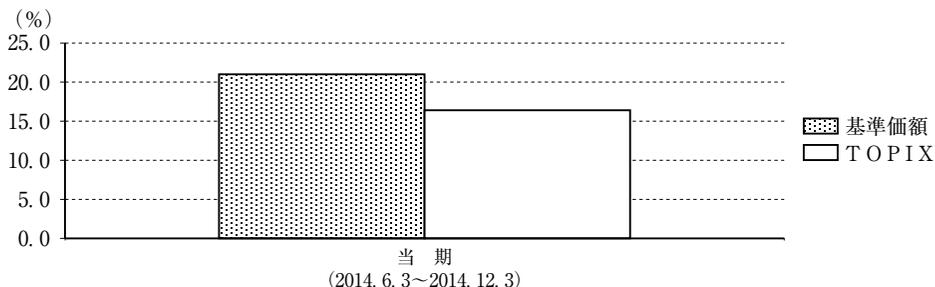
◆ポートフォリオについて

東海4県（愛知県、静岡県、岐阜県、三重県）に本社を置いている企業の組入れを行ないました。期を通じておおむね97～99%程度の株式組入比率（株式先物を含みます。）を維持しました。

◆ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標標準となるベンチマークを設けておりません。以下のグラフは当ファンドの基準価額と参考指数との騰落率の対比です。

参考指数（TOPIX）の騰落率は16.4%となりました。一方、当ファンドの騰落率は21.0%となりました。主なプラス要因として業種配分効果が挙げられ、特にTOPIXの騰落率を上回った輸送用機器をオーバーウエートとしていたことが寄与しました。



◆収益分配金について

【収益分配金】

当期の1万口当り分配金（税込み）は1,100円といたしました。

【決定根拠、留保益の今後の運用方針】

収益分配金の決定根拠は下記の「収益分配金の計算過程（1万口当り）」をご参照ください。なお、留保益につきましては、運用方針に基づき運用させていただきます。

■分配原資の内訳（1万口当り）

項目	当期
	2014年6月4日～ 2014年12月3日
当期分配金（税込み）(円)	1,100
対基準価額比率(%)	7.04
当期の収益(円)	1,100
当期の収益以外(円)	—
翌期繰越分配対象額(円)	4,536

(注1) 「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。

(注2) 円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金（税込み）に合致しない場合があります。

(注3) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。

■収益分配金の計算過程（1万口当り）

項目	当期
(a) 経費控除後の配当等収益	98.83円
(b) 経費控除後の有価証券売買等損益	2,610.72
(c) 収益調整金	658.10
(d) 分配準備積立金	2,268.71
(e) 当期分配対象額 (a + b + c + d)	5,636.38
(f) 分配金	1,100.00
(g) 翌期繰越分配対象額 (e - f)	4,536.38

(注) 下線を付した該当項目から分配金を計上しています。

《今後の運用方針》

引続き、当ファンドの投資方針に従い、東海4県に本社を置いている企業の株式に投資を行なっていく方針です。

■ 1 万口（元本10,000円）当りの費用の明細

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	(2014. 6. 4～2014. 12. 3)		
	金 額	比 率	
信託報酬 (投信会社)	81円 (37)	0.596% (0.271)	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額（月末値の平均値）は13,604円です。 投信会社分は、ファンドの運用と調査、受託銀行への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価 販売会社分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 受託銀行分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(販売会社)	(41)	(0.298)	
(受託銀行)	(4)	(0.027)	
売買委託手数料	4	0.026	
(株式)	(2)	(0.013)	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権総口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(先物)	(2)	(0.013)	
有価証券取引税	—	—	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
その他費用 (監査費用)	0 (0)	0.003 (0.003)	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	85	0.624	

(注1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。

(注2) 金額欄は各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

(注3) 比率欄は1万口当りのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

■ 売買および取引の状況

(1) 株 式

(2014年6月4日から2014年12月3日まで)

	買 付		売 付	
	株 数	金 額	株 数	金 額
国 内	千株 22.2	千円 33,542	千株 167.5	千円 444,597
	(△ 2.8)	(—)		

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) ()内は株式分割、合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

(注3) 金額の単位未満は切捨て。

■ 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

(2014年6月4日から2014年12月3日まで)

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	478,139千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	2,422,051千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	0.19

(注1) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

(注2) 単位未満は切捨て。

(2) 先物取引の種類別取引状況

(2014年6月4日から2014年12月3日まで)

種 類 別	買 建		売 建	
	新規買付額	決 済 額	新規売付額	決 済 額
国 内	百万円	百万円	百万円	百万円
株式先物取引	367	464	—	—

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) 単位未満は切捨て。

■主要な売買銘柄

株 式

(2014年6月4日から2014年12月3日まで)

当 期				期			
買		付		売		付	
銘 柄	株 数	金 額	平均単価	銘 柄	株 数	金 額	平均単価
	千株	千円	円		千株	千円	円
トヨタ自動車	1.2	7,414	6,178	トヨタ自動車	12.9	90,408	7,008
エイチーム	0.8	5,716	7,145	デンソー	10.9	57,360	5,262
ローランドディー・ジー・	1.4	5,553	3,966	東海旅客鉄道	2.6	42,499	16,346
TOKAIホールディングス	12.1	5,313	439	スズキ	6.9	24,775	3,590
スター精密	3.7	5,301	1,432	豊田自動織機	4	22,522	5,630
大同メタル工業	3	4,243	1,414	アイシン精機	3.6	14,925	4,145
				中部電力	9.3	12,495	1,343
				豊田通商	4.4	12,487	2,838
				日本碍子	5	12,373	2,474
				日本特殊陶業	3.3	10,567	3,202

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) 金額の単位未満は切捨て。

■利害関係人との取引状況

(1) 期中の利害関係人との取引状況

(2014年6月4日から2014年12月3日まで)

区 分	当 期					
	買付額等 A	うち利害 関係人との 取引状況B	B/A	売付額等 C	うち利害 関係人との 取引状況D	D/C
株 式	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
株 式	33	18	55.2	444	119	26.9
株式先物取引	367	—	—	464	—	—
コール・ローン	17,644	—	—	—	—	—

(2) 期中の売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

(2014年6月4日から2014年12月3日まで)

項 目	当 期
売 買 委 託 手 数 料 総 額(A)	659千円
うち利害関係人への支払額(B)	268千円
(B) / (A)	40.7%

※利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期における当ファンドに係る利害関係人とは、大和証券です。

■組入資産明細表

(1)国内株式

銘柄	期首		当期末	
	株数	株数	株数	評価額
	千株	千株	千株	千円
建設業 (0.2%)				
東建コーポレーション	1.1	0.9	4,617	
食料品 (0.5%)				
カゴメ	8.2	7	12,523	
化学 (0.5%)				
アイカ工業	5.8	4.7	11,975	
ゴム製品 (0.3%)				
住友理工	8.6	7.3	7,365	
ガラス・土石製品 (4.8%)				
日本碍子	28	23	60,352	
日本特殊陶業	19	15.7	58,247	
ニチハ	3.2	—	—	
鉄鋼 (0.8%)				
大同特殊鋼	37	30	12,870	
愛知製鋼	17	14	5,712	
金属製品 (1.4%)				
リンナイ	4.5	3.7	33,374	
機械 (7.9%)				
オークマ	15	12	11,292	
東芝機械	14	12	5,652	
富士機械製造	8.4	6.9	8,135	
オーエスジー	8.2	6.7	12,810	
DMG森精機	9.8	9.3	13,643	
ニューフレアテクノロジー	1	—	—	
CKD	5.7	4.9	5,100	
ホシザキ電機	6.2	5.1	31,467	
ジェイテクト	28.2	24.1	48,416	
マキタ	11.5	9.8	57,918	
電気機器 (4.8%)				
イビデン	12.4	10.6	19,578	
ブラザー工業	23.9	19.5	43,641	
日東工業	3.7	3	7,185	
ローランドディー・ジー	—	1	4,230	
浜松ホトニクス	6.9	5.9	37,229	
スター精密	—	3.3	5,732	
輸送用機器 (56.3%)				
トヨタ紡織	15.5	13.2	20,512	
豊田自動織機	26.9	22.9	143,354	
デンソー	72.9	62	358,360	
東海理化電機	7.8	6.6	16,460	
日本車輛	13	—	—	
トヨタ自動車	76.8	65.1	494,239	
武蔵精密工業	2.7	2.2	5,183	
大同メタル工業	—	3	4,020	
アイシン精機	24.3	20.7	93,253	
スズキ	46.3	39.4	154,526	
ヤマハ発動機	28.8	24.5	63,136	
豊田合成	10.7	9.1	22,204	
愛三工業	4.8	—	—	
エフ・シー・シー	4.5	3.7	7,518	

銘柄	期首		当期末	
	株数	株数	株数	評価額
	千株	千株	千株	千円
精密機器 (0.7%)				
朝日インテック	2.8	2.2	13,464	
ジャパン・ティッシュ・エンシ	3.2	2.6	4,095	
その他製品 (1.0%)				
ヤマハ	16.3	13.8	25,543	
電気・ガス業 (4.0%)				
中部電力	62.5	53.2	74,267	
東邦瓦斯	45	38	23,978	
静岡瓦斯	6.6	—	—	
陸運業 (12.1%)				
東海旅客鉄道	17	14.4	249,768	
名古屋鉄道	73	64	29,568	
セイノーホールディングス	18	15	17,565	
情報・通信業 (0.2%)				
エイチーム	—	0.7	4,025	
卸売業 (4.5%)				
TOKAIホールディングス	—	10.9	5,896	
岡谷鋼機	3.5	0.7	5,208	
豊田通商	29.2	24.8	70,208	
サンゲツ	3.5	2.8	8,184	
スズケン	7.7	6.6	20,361	
合計	株数、金額	株数、金額	株数、金額	株数、金額
	910.6	762.5	2,453,968	千円
	銘柄数 <比率>	銘柄数	銘柄数	<95.7%>
	50銘柄	50銘柄		

(注1) 銘柄欄の()内は国内株式の評価総額に対する各業種の比率。
 (注2) 合計欄の< >内は、純資産総額に対する評価額の比率。
 (注3) 評価額の単位未満は切捨て。

(2)先物取引の銘柄別期末残高 (評価額)

銘柄別	当期末	
	買建額	売建額
国内	百万円	百万円
T O P I X	57	—

(注) 単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

2014年12月3日現在

項目	当期末	
	評価額	比率
株	千円	%
式	2,453,968	87.7
コール・ローン等、その他	343,336	12.3
投資信託財産総額	2,797,305	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨て。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2014年12月3日現在

項 目	当 期 末
(A)資 産	2,784,381,786円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	167,242,077
株 式 (評 価 額)	2,453,968,900
未 収 入 金	165,271,559
未 収 配 当 金	1,373,250
差 入 委 託 証 拠 金	△ 3,474,000
(B)負 債	221,041,469
未 払 収 益 分 配 金	193,973,575
未 払 解 約 金	11,883,790
未 払 信 託 報 酬	15,115,494
そ の 他 未 払 費 用	68,610
(C)純 資 産 総 額 (A-B)	2,563,340,317
元 本	1,763,396,137
次 期 繰 越 損 益 金	799,944,180
(D)受 益 権 総 口 数	1,763,396,137口
1 万 口 当 り 基 準 価 額 (C/D)	14,536円

* 期首における元本額は1,970,326,796円、当期中における追加設定元本額は6,210,689円、同解約元本額は213,141,348円です。

* 当期末の計算口数当りの純資産額は14,536円です。

■損益の状況

当期 自2014年6月4日 至2014年12月3日

項 目	当 期
(A)配 当 等 収 益	17,982,551円
受 取 配 当 金	17,950,646
受 取 利 息	30,945
そ の 他 収 益 金	960
(B)有 価 証 券 売 買 損 益	456,266,707
売 買 益	489,972,082
売 買 損	△ 33,705,375
(C)先 物 取 引 等 損 益	18,738,011
取 引 益	19,690,221
取 引 損	△ 952,210
(D)信 託 報 酬 等	△ 15,184,104
(E)当 期 損 益 金 (A+B+C+D)	477,803,165
(F)前 期 繰 越 損 益 金	400,064,899
(G)追 加 信 託 差 損 益 金	116,049,691
(配 当 等 相 当 額)	(45,567,905)
(売 買 損 益 相 当 額)	(70,481,786)
(H)合 計 (E+F+G)	993,917,755
(I)収 益 分 配 金	△ 193,973,575
次 期 繰 越 損 益 金 (H+I)	799,944,180
追 加 信 託 差 損 益 金	116,049,691
(配 当 等 相 当 額)	(45,567,905)
(売 買 損 益 相 当 額)	(70,481,786)
分 配 準 備 積 立 金	683,894,489

(注1) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しております。

(注2) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。

(注3) 収益分配金の計算過程は「収益分配金の計算過程(総額)」の表を参照。

■収益分配金の計算過程(総額)

項 目	当 期
(a)経 費 控 除 後 の 配 当 等 収 益	17,428,331円
(b)経 費 控 除 後 の 有 価 証 券 売 買 等 損 益	460,374,834
(c)収 益 調 整 金	116,049,691
(d)分 配 準 備 積 立 金	400,064,899
(e)当 期 分 配 対 象 額 (a + b + c + d)	993,917,755
(f)分 配 金	193,973,575
(g)翌 期 繰 越 分 配 対 象 額 (e - f)	799,944,180
(h)受 益 権 総 口 数	1,763,396,137口

収 益 分 配 金 の お 知 ら せ	
1 万 口 当 り 分 配 金	1,100円

●<分配金再投資コース>をご利用の方の税引き分配金は、12月3日現在の基準価額（1万口当り14,536円）に基づいて自動的に再投資いたしました。

分配金の課税上の取扱いについて

- ・分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または個別元本を上回る場合には、分配金の全額が普通分配金となります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、残りの額が普通分配金です。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時における個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）を選択することもできます。
- ・法人の受益者の場合、税率が異なります。
- ・税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

復興特別所得税ならびに証券税制の軽減税率の廃止に関するお知らせ

- ・2013年1月1日から普通分配金ならびに解約時または償還時の差益に対し、所得税に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が課されています。また、証券税制の軽減税率は2013年12月31日をもって廃止されています。そのため2013年1月1日から2013年12月31日までは10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）、2014年1月1日以降は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率が適用されます。
- ・復興特別所得税に係る記載がされた目論見書の再交付をご希望される受益者の方につきましては、その旨を販売会社まで申し出ください。

当ファンドは少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。非課税口座における取扱いについては販売会社にお問い合わせください。

《お知らせ》

- 運用報告書（全体版）の電子交付について
2014年12月1日施行の法改正により、運用報告書は「交付運用報告書」と「運用報告書（全体版）」（本書）の2種類になりましたが、「運用報告書（全体版）」については、交付に代えて電子交付する旨を信託約款に定めました。
- 書面決議手続きの改正について
重大な約款変更や繰上償還の際に行なう書面決議について、2014年12月1日施行の法改正により以下の点が変更されたことに伴い、信託約款の該当箇所の変更を行ないました。
 - ・書面決議の可決要件が、「受益者の半数以上の賛成かつ受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」から「受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」に変更されました。
 - ・投資信託の併合を行なう際、すべての場合で書面決議が必要とされてきましたが、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものであるときは、当該併合に関する書面決議が不要となりました。
 - ・書面決議に反対した受益者による受益権買取請求の規定について、一部解約請求に応じる投資信託（当ファンドは該当します。）には適用されなくなりました。

【本資料は、受益者のみなさまにファンドの運用状況をお知らせするためのものであり、投資の勧誘を目的としたものではありません。】